

No. 24		■募集ポスト名：		【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室		(ジェンダーと開発)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		ジェンダーと開発	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネスの振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。 【業務の目的】 ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室において、関連の技術協力事業（※）へ派遣の対象となることを想定し、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興に貢献する案件形成や実施監理を行う。また、JICAが実施する事業におけるジェンダー主流化支援を行う。 （※派遣先としてパキстанを想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）ジェンダーに基づく暴力の撤廃に資する案件の形成・実施監理が促進される。 （２）ジェンダースマートビジネスの振興に資する案件の形成・実施監理が促進される。 （３）JICAが実施する事業においてジェンダー主流化が促進される。 【業務内容】 （１）ジェンダーに基づく暴力の撤廃関連案件の実施監理、新規事業の形成、情報収集、分析、整理、発信 （２）ジェンダースマートビジネスの振興連案件の実施監理、新規事業の形成、情報収集、分析、整理、発信 （３）様々な分野課題の案件におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組、評価指標の検討における支援、助言 （４）JICA 内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後アジア・アフリカ地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年5月1日～2026年4月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC860点／TOEFLiBT100点・PBT600点／IELTS6.5以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経歴：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。 2．JICA専門家/企画調査員もしくは同等の途上国での勤務経験を1年以上有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託3号		■月額基本給：		441,600円	
■待遇：							
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当課：		ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室		■担当者名：		駒橋 梨絵	
■電話番号：		080-7106-4999		■E-mailアドレス：		gsage@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けて、インパクトのある仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。							
・グローバルアジェンダ： https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/index.html							

No. 25		■募集ポスト名：		【特別嘱託】人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム		(高等教育分野)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		教育	
■業務内容：							
【案件の背景】 途上国各国では、産業振興・経済構造の高付加価値化等を背景に、高等・技術教育が重視されるようになっており、JICAへの同分野に係る支援要請が増加している。とりわけ近年では、大学の教育・研究の強化に加えて産業界との連携を支援する案件が増加しており、本邦大学、産業界、行政機関等多岐に亘る関係者を巻き込んだプロジェクト管理が必要がある。かかる状況下、事業実施においては、即戦力となりうる専門家の継続的な確保が不可欠であるが、高等教育に関しては、JICA事業への理解、経験を有する的確な人材の確保が難しいことから、一定程度本部での業務経験を通じて派遣することが望ましい。ケニアにおける高等教育セクター支援については、現行フェーズでの成果を踏まえつつ、大学の自立的な発展に向け、大学運営面の強化や、産学連携や本邦大学との連携などを促進させる必要がある。 【業務の目的】 人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チームにおいて、高等教育分野の技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象に大学教育・研究・大学運営・産学連携にかかる支援を行う。（※派遣先としてケニアを想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 (1) 高等教育分野及び関連プロジェクトの情報が収集、分析、整理される。 (2) 高等教育分野に関する各種タスクフォースの一員として、高等教育分野のネットワークが維持、拡大される。 (3) 特別嘱託委嘱終了後に派遣される専門家务務が円滑に実施される。 【業務内容】 (1) ケニアの高等教育セクター技術協力プロジェクトの実施、モニタリング、評価に係る以下の業務 ①プロジェクトを支援する本邦大学との契約に関する業務（契約締結・管理業務等） ②プロジェクトを支援する専門家の派遣に関する業務（派遣時期調整、人選手続き、派遣後の後方支援等） ③プロジェクトの広報に関する業務 ④プロジェクト実施に必要な予算のモニタリング・執行 ⑤プロジェクトに関する各種会議の準備・実施 ⑥その他、プロジェクトに関係する業務 (2) その他、高等・技術教育分野における案件の形成、実施、モニタリング・評価に係る業務 (3) タスクフォースメンバーとして、開発途上国の高等教育機関の教育・研究能力強化、産学連携（企業インターンシップ、企業視察、企業との共同研究等）の強化、大学間ネットワーク強化に関する我が国及び他ドナーの国際協力事例の情報収集、他ドナーの協力戦略の分析							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、ケニアへの海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年5月1日～2026年4月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		人間開発部		■課名：		高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		高等教育分野に関する業務経験					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年～7年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・高等教育分野に関する実務経験（3年以上） ・国内外での高等教育分野に関連する実務経験（5年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託3号		■月額基本給：		441,600円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：		人間開発部／高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム		■担当者名：		望月 裕司	
■電話番号：		080-7137-5863		■E-mailアドレス：		Mochizuki.Hiroshi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA本部での業務を通して、JICA高等教育分野の協力への理解を深めて頂ければと考えております。							

No. 26	■募集ポスト名：	【特別嘱託】地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム		Nature-based Solutions主 流化推進プログラム（全世界）
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	自然環境保全	
■業務内容：				
【案件の背景】 JICA自然環境保全分野のグローバルアジェンダ（JGA）では、自然環境と人間活動の調和を図り、自然からの様々な恵みを享受し続けられる社会の構築を目指し、自然環境保全の支援を展開しています。また同JGAのもとで定めるクラスター戦略「自然環境保全」では、柱1「自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」、柱2「自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions（NbS）～」の戦略軸を定め、生物多様性条約、気候変動枠組条約、砂漠化対処条約等の国際アジェンダへの貢献を目指し、取り組みを進めることとしています。特に、柱2のNbS主流化では、農業、水産、水資源、都市開発、防災等の他分野におけるNbS導入検討に資する事業の推進や概念整理が求められ、またそれら取り組みへの資金動員のあり方検討なども重要な取り組みとなります。そのため、自然環境保全やNbS主流化に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チームにおいて、自然環境保全やNbS導入に関連する事業（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にNbS主流化促進のための支援を行う。（※派遣先としてブラジル又はNbS事業展開地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 1. 担当国及び地域でNbSの取り組みが推進される。 2. NbSの概念整理や資金動員のあり方検討が進められる 3. NbS主流化の取り組み成果をまとめ対外的に発信する 【業務内容】 1. NbS主流化において重要となる農業分野に関し、生態拡張アプローチの取り組み推進に取り組む。 2. 各セクター（農業、水産、水資源、都市開発、防災等）におけるNbSの概念整理や資金動員のあり方を検討し、資料として取りまとめる。 3. 自然環境保全分野における技術協力等事業の形成、実施、運営管理及び評価のための以下の業務を派遣中専門家、JICA事務所、本部内関係部署とも協力して実施する。 （1）関連情報の収集、分析、それらを踏まえた協力方針の検討（必要に応じて現地出張しての情報収集、分析、協議の実施） （2）各国の関係機関との連絡調整 （3）担当案件の予算及び進捗管理（広報など対外発信含む） （4）日本国内の関係機関との専門家派遣、研修実施、機材供与等に必要な連絡調整、手続きの実施 （5）関連する調査の実施のための業務 4. 国際会議、学会、内部勉強会等の参加、開催に関連した業務 5. その他、期待される成果に関連した業務 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後ブラジル又はNbS事業展開地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年5月1日～2026年4月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	地球環境部	■課名：	森林・自然環境グループ自然環境第二チーム	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	自然環境保全・NbS主流化分野に関する業務経験			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、以下の経験・知識があることを必須とする。 ・ 開発途上国の支援に貢献できる、森林・自然環境保全分野の知識及び実務経験（5年以上） ・ JICAプロジェクト（専門家）や企画調査員等として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験 また、以下の特性を有することが望ましい： ・ 開発途上国の自然環境保全に対する高い関心及び情熱 ・ 日本語及び英語での円滑な業務遂行能力（調整、マネジメント、コミュニケーション能力） ・ 年複数回の海外出張（1～2週間程度/回）を行える健康状態 ・ そのほかチャレンジ精神、責任感、柔軟性、チームワークなど 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	特別嘱託3号	■月額基本給：	441,600円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：	地球環境部／森林・自然環境グループ自然環境第二チーム	■担当者名：	栗元 優	
■電話番号：	080-7137-6515	■E-mailアドレス：	gegdn@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
森林・自然環境保全グループでは、「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」ことを目指し、各国・地域においてその取り組みを進めています。自然環境の保全を通じて、途上国の脆弱な人々の生活を守り豊かにするとともに、気候変動対策や生物多様性保全といった地球規模課題の解決にも貢献することを目指しています。本業務はアジア地域からアフリカ地域まで広く我々が取り組む森林・自然環境保全の事業の推進、なかでもNbS主流化を担っていただくものです。これまで自然環境保全分野で活躍されてきた方はもちろん、これから携わりたい方、自然環境保全と他分野との関連に注目されている方まで含めて、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。				